

国富町告示第8号

令和3年国富町議会第1回定例会を次のとおり招集する

令和3年2月22日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和3年2月26日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

橋詰賀代子君	山内 千秋君
武田 幹夫君	緒方 良美君
飯干 富生君	水元 正満君
津江 一秀君	河野 憲次君
福元 義輝君	近藤 智子君
横山 逸男君	渡辺 静男君

○3月2日に応招した議員

同上

○3月3日に応招した議員

同上

○3月12日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

議事日程(第1号)

令和3年2月26日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第2号 令和3年度国富町一般会計予算について
- 日程第5 議案第3号 令和3年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第4号 令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第5号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第6号 令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第9 議案第7号 令和3年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第8号 令和3年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第9号 国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第10号 国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例の制定について
- 日程第13 議案第11号 国富町木脇地区地域振興事業基金条例の制定について
- 日程第14 議案第12号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第13号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第14号 国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第15号 国富町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第16号 国富町総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第17号 国富町亀の甲集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第18号 国富町落花生加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第19号 国富町せんぎり大根集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第20号 国富町スイートコーン集出荷施設の指定管理者の指定について

- 日程第23 議案第21号 国富町ニラ集出荷施設の指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第22号 国富町花き冷蔵施設の指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第23号 国富町商工振興会館の指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第24号 工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の変更について
- 日程第27 議案第25号 財産の処分（エコクリーンプラザみやぎに係る土地売却）について
- 日程第28 議案第26号 令和2年度国富町一般会計補正予算（第13号）について
- 日程第29 議案第27号 令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第30 議案第28号 令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第31 議案第29号 令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第32 議案第30号 令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第33 議案第31号 令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第34 議案第32号 令和2年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第35 同意第1号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第2号 令和3年度国富町一般会計予算について
- 日程第5 議案第3号 令和3年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第4号 令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第5号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第6号 令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第9 議案第7号 令和3年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第8号 令和3年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第9号 国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

- 日程第12 議案第10号 国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例の制定について
- 日程第13 議案第11号 国富町木脇地区地域振興事業基金条例の制定について
- 日程第14 議案第12号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第13号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第14号 国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第15号 国富町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第16号 国富町総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第17号 国富町亀の甲集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第18号 国富町落花生加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第19号 国富町せんぎり大根集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第20号 国富町スイートコーン集出荷施設の指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第21号 国富町ニラ集出荷施設の指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第22号 国富町花き冷蔵施設の指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第23号 国富町商工振興会館の指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第24号 工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の変更について
- 日程第27 議案第25号 財産の処分（エコクリーンプラザみやざきに係る土地売却）について
- 日程第28 議案第26号 令和2年度国富町一般会計補正予算（第13号）について
- 日程第29 議案第27号 令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第30 議案第28号 令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第31 議案第29号 令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第32 議案第30号 令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第33 議案第31号 令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第34 議案第32号 令和2年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第35 同意第1号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

出席議員（12名）

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 飯干 富生君	6番 水元 正満君
7番 津江 一秀君	8番 河野 憲次君
9番 福元 義輝君	10番 近藤 智子君
11番 横山 逸男君	12番 渡辺 静男君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君	主幹兼議事調査係長 垣内 圭君
-------------	-----------------

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中別府尚文君	副町長 ……………	中山 隆君
教育長 ……………	豊田 暎光君	総務課長 ……………	渡辺 勝広君
企画政策課長 ……………	重山 康浩君	財政課長 ……………	矢野 一弘君
税務課長 ……………	松岡 徳君	町民生活課長 ……………	徳原 典子君
福祉課長 ……………	福嶋 英人君	保健介護課長 ……………	坂本 浩二君
農林振興課長 ……………	斉藤 義見君	農地整備課長 ……………	武田 二雄君
都市建設課長 ……………	吉岡 勝則君	上下水道課長 ……………	大南 一男君
会計管理者兼会計課長 ……………			児玉 和弘君
教育総務課長 ……………	大矢 雄二君	社会教育課長 ……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長 ……………			佐土原敏郎君
監査委員 ……………	山口 孝君		

午前9時29分開会

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。令和3年国富町議会第1回定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

立春を過ぎましても、寒い日、暖かい日と、気温が変わりやすく、体調管理が難しい三寒四温の時候でございます。皆様、何とぞご自愛ください。

5年ぶりに宮崎商業高校が選抜高校野球に選出されました。エースをはじめ、複数の本町出身者が含まれているとのことでございます。初戦は、強豪天理高との対戦でございますが、実力を遺憾なく発揮され、大活躍してくれることを期待しております。

さて、国内で新型コロナウイルスの初感染が昨年1月15日に確認されてから1年が経過し、昨日までの全国での感染者は42万9,381人、死亡者は7,746人であります。本県での感染者は1,947人、死亡者は21人です。本町の感染者は28人です。

緊急事態宣言発令やG o T oトラベル中断、不要不急の外出自粛、各種行事や会議等の延期や中止など、未曾有の新型コロナウイルスに翻弄された1年でありました。

県は、警報レベル3の感染拡大緊急警報を継続中であります。当面は新生活様式を徹底するなど、自粛の期間でございます。町民の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

待望のワクチン優先接種が始まり、現在のところ、重い副反応の報告はないようでございます。4月12日からは、65歳以上の高齢者への接種が始まることとございます。多くの方に接種いただき、一日も早い流行収束の切り札につながることを願います。関係者の皆様には、ワクチン接種に向けた万全の準備体制をよろしくお願いいたします。

こうした中、中別府町長におかれましては、2期目初の予算編成としまして総額151億4,028万円、2.1%の増、一般会計87億8,500万円、7%増の令和3年度当初予算書（案）を提出していただきました。厳しい財政状況にありながら、きめ細かな継続事業、新規事業に本町の独自色を盛り込み、町民目線に寄り添える事業内容だと考えます。コロナ禍の予算編成でございました。関係されました職員の皆様のご苦勞に対しまして、心から敬意とご慰勞を申し上げます。

それでは、第1回定例会には、町長提出議案としまして、当初予算が7件、条例関係が7件、指定管理者の指定が8件、工事請負契約が1件、財産の処分が1件、補正予算が7件、同意が1件の合計32件でございます。

また、一般質問につきましては、5名の議員が通告をされております。

議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様のご協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和3年国富町議会第1回定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺 静男君） 日程第 1、会議録の署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第 122 条の規定によりまして、緒方良美君、河野憲次君を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定

○議長（渡辺 静男君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から 3 月 12 日までの 15 日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 3 月 12 日までの 15 日間に決定いたしました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（渡辺 静男君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

日程第 4. 議案第 2 号

日程第 5. 議案第 3 号

日程第 6. 議案第 4 号

日程第 7. 議案第 5 号

日程第 8. 議案第 6 号

日程第 9. 議案第 7 号

日程第 10. 議案第 8 号

日程第 11. 議案第 9 号

日程第 12. 議案第 10 号

日程第 13. 議案第 11 号

日程第 14. 議案第 12 号

日程第 15. 議案第 13 号

日程第 16. 議案第 14 号

日程第 17. 議案第 15 号

日程第 18. 議案第 16号

日程第 19. 議案第 17号

日程第 20. 議案第 18号

日程第 21. 議案第 19号

日程第 22. 議案第 20号

日程第 23. 議案第 21号

日程第 24. 議案第 22号

日程第 25. 議案第 23号

日程第 26. 議案第 24号

日程第 27. 議案第 25号

日程第 28. 議案第 26号

日程第 29. 議案第 27号

日程第 30. 議案第 28号

日程第 31. 議案第 29号

日程第 32. 議案第 30号

日程第 33. 議案第 31号

日程第 34. 議案第 32号

日程第 35. 同意第 1号

○議長（渡辺 静男君） 日程第 4、議案第 2号から、日程第 35、同意第 1号までの 32件について、一括しまして議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。それでは、ただいま議題となりました議案第 2号から同意第 1号までのご審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と当初予算全般の概要を申し上げます。

世界中で猛威を振るい、我が国でも深刻な状況にある新型コロナウイルス感染症は、昨年 1月に初めて感染者が確認され、首都圏を中心に感染が拡大し、その後、地方にも波及した結果、経済や働き方をはじめ、日常生活の様々な場面で国民の行動も変容しなくてはならない事態となり、その状況が 1年以上にわたり続いております。

国においては、ようやく医療従事者向けのワクチン接種が始まりましたが、一方で、感染拡大防止と医療体制の確保、雇用の維持や事業の継続に向けた支援など、早期の事態収束に向けて取組が進められているところであります。

本町においても、幾度にわたり補正予算を計上し、感染拡大の防止、疲弊した地域経済への支

援、子供や高齢者への感染予防や、コロナ禍における小中学校の教育環境を確保するため、トイレの洋式化やデジタル教育環境の整備など、様々な取り組みを行ってきたところであります。

しかしながら、いまだ収束の見込みが立たない現状においては、町民の健康被害への不安の解消と地域経済の回復が目下の最重要課題であり、スピード感を持って取り組んでいるところであります。

さて、こうした状況の中、予算編成を取り巻く情勢を見てみますと、国の一般会計予算案は、対前年度比3.8%増の総額10兆6,097億円で、9年連続で過去最大となっております。高齢化に伴う社会保障費の膨張に加え、予期せぬ状況の変化に備え、新型コロナウイルス対策準備費を計上したことが全体を押し上げております。

一方、地方の収支見込みである地方財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中で、地方交付税総額については、前年度を8,503億円上回る1兆7,385億円を確保するとともに、臨時財政対策債の増加額を可能な限り抑制することで、地方財政計画の規模は、対前年度比1.0%減の8兆9,060億円となっております。

また、宮崎県の一般会計予算案は、総額6,255億500万円で、前年度当初予算を2.1%上回る予算となっております。重点施策の柱に「安心の基盤づくり」「つながりの再構築へ」「ポストコロナへの挑戦」の3つを据え、重要施策に位置づける人口減少対策の継続や防災・減災対策、第4波に備えた新型コロナ対策などに重点的に取り組むことを打ち出しております。

次に、本町の予算編成についてであります。

昨年12月から2期目の町政を担わせていただくことになりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束のめどが依然として見えない中、まずは感染防止を徹底し、町民の命と健康を守るとともに、影響を受けている地域経済への継続的な支援を優先的に取り組むこととし、厳しい財政事情ではありますが、公約に掲げる重点施策を中心に、可能な限り各分野への予算を充実させるよう努めたところであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年度予算と一体的かつ切れ目のない予算づくりに努め、予期せぬ事態にも対応できるよう予算編成を行ったところであります。

それでは、まず議案第2号「令和3年度国富町一般会計予算について」ご説明いたします。

予算の規模は8億7,500万円で、対前年度比7.0%の増となっております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種に要する費用と、商工業者への緊急経済対策費用が加わったこと、また国の事業を活用した牛舎等の建設補助や、平成29年度まちづくり交付金事業債等の元金償還開始、さらにふるさと納税寄附金事業に係る経費等の増加が主な要因であります。

義務的経費では、公債費のほか、人件費、扶助費ともに増加しております。

人件費は、退職手当負担金の増及び会計年度任用職員制度の平準化による期末手当等の支給による増額が要因となっています。

扶助費は、認定子ども園が増えたことによる特定教育・保育施設給付委託費の増加、障害児施設給付費等の増加も見込まれております。

その他の経費では、物件費が増加しております。これは、令和2年度国の補正予算を活用した地籍調査事業の前倒しや、エコクリーンプラザみやざきへの一般廃棄物処理等業務委託料など、減額となる経費がある一方で、ふるさと納税寄附金関連経費の増額や新型コロナウイルスワクチン接種等経費、デマンド型乗合タクシー運行委託費など、新たな経費が増えたことが要因であります。

また、補助費では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた商工業者への支援、ふるさと納税謝礼、働く若者定住促進奨励金のほか、自然災害や農業所得の減収に備え、農業経営収入保険加入支援事業費補助金の新設などにより大きく増額しております。

さらに、低所得者保険料軽減強化に伴う介護保険特別会計への繰出金や保険基盤安定負担金の増加に伴う後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加しております。

一方、歳入においては、自主財源の根幹を占める町民税では、新型コロナウイルス感染症の影響による個人所得や企業収益の落ち込みから減収すると見込まれます。

固定資産税では、償却資産が太陽光発電設備の新規課税があるものの、企業設備の減価償却により前年度と同程度と見込み、家屋については評価替えによる減収を見込んでおります。これにより全体では20億5,906万3,000円、前年度比3.0%減を見込んでおります。

同じく歳入の柱である地方交付税については、地方財政計画の見通しに沿って臨時財政対策債を増額していることから、前年度比3.6%減の21億6,000万円を見込んでおります。

そのほか、基金繰入金は1億445万1,000円の増額となっております。これは、公共施設等整備基金及び元気づくり基金繰入れの増によるものです。

なお、財政調整基金繰入金は前年度同額とし、極力基金への依存は抑え、健全財政を維持できるよう努めているところですが、臨時的な財政需要等に対応するため、やむを得ない範囲で繰り入れることにしております。

以下、当初予算に盛り込んでいる施策につきまして、説明してまいります。

まず、新型コロナウイルス感染症対策であります。

コロナ感染症の収束に向け大きな期待が寄せられているワクチン接種事業には、8,930万円を計上しております。

また、緊急経済対策として、県の緊急事態宣言発令による町民等への外出自粛要請やイベントの中止・延期要請で影響を受けている町内の全商工業者のうち、飲食店等への協力金を支給した

事業者を除き、1月または2月の売上収入が前年同月と比べ20%以上減収し、かつ従業員が20人以下の事業者に対する町独自の支援金及びその支給に係る事務費とを合わせた8,140万円を計上しております。

さらに、令和2年度からの継続事業として、肉用牛肥育経営安定交付金制度が発動された場合に肥育農家の経営安定を図るための生産費の一部補助やJA宮崎中央家畜市場での購買誘致を図るための牛の運搬費用の一部補助のほか、宮崎県中小企業融資制度を利用した事業者に対する利子補給など、引き続き新型コロナウイルス感染拡大に備えた経費を計上しております。

なお、依然として新型コロナウイルス感染拡大により、経済や観光業など広範囲に影響は続いております。

今後、収束の時期が長引き、さらなる影響が出ることも懸念されますので、対策が必要となれば、迅速かつ的確に補正予算等に対応してまいりたいと考えております。

次に、私が公約として掲げました項目に添って、新規事業を含め、主なものを申し上げます。

まず、重点対策として、1番目に、人口減少対策であります。

町外からの移住定住を促進する働く若者定住促進奨励金は、平成30年度からの累計で73件の実績があり、成人150名、中学生以下の子供94名、計244名が国富町に移り住んでおり、移住後に子供が誕生した世帯もあります。子育て支援と定住化促進を同時に進める効果的な施策として、引き続き重点的に取り組んでまいります。

また、新たな子育て支援対策では、児童虐待防止として発生予防、早期発見、発生時の迅速・的確な対応など、支援体制を整えるため、子ども家庭総合支援拠点の設置を図ります。

2番目に、高齢化対策であります。

本町では、シニア元気アップ運動やふれあいいきいきサロン事業など、健康寿命を延ばす取り組みや生きがいづくりを高齢化対策の柱として進めてまいりました。

また、社会福祉協議会や地域包括支援センターとも連携しながら、超高齢社会への対応に努めているところですが、生活習慣病が要介護になりやすい現状を改善するため、糖尿病性腎症の早期発見と栄養指導を行う高齢者の保健事業と介護の地域支援事業との一体的な取り組みを行うことで、地域住民の健康寿命の延伸を図ります。

さらに、在宅高齢者の緊急的な一時保護を要する事案が増えていることから、短期入所サービス事業に係る要件を緩和し、新たな制度として高齢者等一時保護事業に再編するほか、認知症がある程度進んだ高齢者の健康寿命を延ばすため、新たに認知症1.5次予防教室に取り組めます。

また、昨年度から取り組んでいる高齢者の運転操作ミスによる交通事故防止を図るための高齢者安全運転支援事業補助金を継続するほか、デマンド型乗合タクシーの運行開始と合わせ、高齢者運転免許返納支援事業補助金を新設し、高齢者の交通安全をサポートしてまいります。

3番目に、安心安全対策であります。

近年、これまでに経験したことのない大規模自然災害が発生する中、安心安全対策はこれまでに以上に重要性を増しております。嵐田の強制排水施設も稼働する状態となりましたが、安心安全対策に終わりはありません。

引き続き、災害用備蓄品の充実、道路・橋梁の長寿命化補修、木造家屋の耐震化、ため池の整備、消防積載車の更新など、引き続き取り組んでまいります。

また、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策が令和2年度で最終年度を迎えましたが、国では、災害が激甚化・頻発化するにあつて、地方公共団体が防災・減災、国土強靱化に取り組めるよう対象事業を拡充し、事業期間も5年間延長したところであります。

本町におきましても、こうした事業を活用し、主要幹線町道の改良も計画しており、安心・安全なまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

次に、地域活性化対策として、1番目に、中心市街地の賑わいづくりであります。

この1年、新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛や経済活動の制限により、イベントの中止や延期が行われ、中心市街地の賑わいは見られないところではありますが、一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を期待するとともに、町全体に以前の賑わいと活気が戻ることを願い、県の緊急事態宣言により影響のあった全商工業者への支援対策や、本町の最大のイベントであります総合町民祭やその他のイベント運営にも取り組んでまいります。

また、まちづくりを進める上で、国の支援を受けるために必要な立地適正化計画も策定したところであり、中心市街地と周辺地域が効果的につながり、まちの活性化につながるまちづくりを進めるとともに、スマートインターチェンジ周辺においても、民間開発による土地開発等の動きが期待されますので、「道の駅」の整備等についても、関係機関とも勉強会を行いながら、引き続き検討を進めてまいります。

2番目に、空き家・空き地対策であります。

令和2年度において、空き家等の実態調査を行い、現状を把握したところであります。今後これを基に、関係課が連携し、プロジェクトとして政策展開ができるよう様々な角度から研究し、事業導入の検討等も含め、空き家・空き地対策を進めてまいります。

3番目に、農業の振興であります。

農家の高齢化や担い手不足への対応が急務であることから、引き続き次世代を担う農業後継者や新規就農者の育成、就農時の初期投資や就農直後の経営の確立を支援するほか、肉用牛の繁殖基盤を強化するための畜産競争力強化整備事業などにも取り組んでまいります。

また、農産物の販路拡大対策としては、毎年行ってきたトップセールスが令和2年度には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できませんでしたが、感染拡大が収束した場合には、

改めて地場産野菜はもとより、畜産物においても販路拡大を図り、信頼されるブランドの確立に努めてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大は、農業経営の安定にも大きな影響を及ぼしていることから、予期せぬ事態に備えた農業経営収入保険への加入を支援するため、掛金の一部補助に係る経費を新たに計上しております。

次に、町民福祉の向上対策として、1番目に、町民の健康づくりの推進であります。

総合健診事業を中心に、がん検診や予防接種を組み合わせ、効率的な受診体制を心がけておりますが、健康づくりを推進していく上では、受診率の向上が課題となっております。

新・総合健診事業では、国保会計の受診対象者を35歳以上から30歳以上に引き下げ健診事業を拡充するほか、健診促進パンフレットを作成し、事業のPRに努め、未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。

2番目に、子育てしやすい環境づくりであります。

中学生までの医療費無料化や幼児教育・保育の無償化にも取り組んでおりますが、学校給食食材の高騰に伴い、給食の質・量の低下が懸念されるため、栄養バランス強化に伴う保護者負担軽減対策補助金を増額することとしております。

また、新たな事業としては、森林環境譲与税を財源に、新生児に木工玩具をプレゼントするウッドスタート事業や木工教室の運営を支援する木育推進事業にも取り組むこととしております。

3番目に、住みよい環境づくりであります。

中部地区衛生組合の解散に伴い、し尿や浄化槽汚泥を投入する前処理施設が令和2年度から供用開始され、全てのし尿処理が国富町内で処理されることになりましたが、快適な生活環境のためにも、合併処理浄化槽の整備については、引き続き積極的に推進してまいります。

また、地域公共交通については、地域公共交通会議での協議を待って、デマンド型乗合タクシーの運行を開始することとしております。

そのほか、商工業の振興では、新型コロナウイルス感染症再拡大に備え、即時対応できる体制を維持しつつ、地域経済の回復を図るための取り組みを推進してまいります。

また、プレミアム商品券の発行や住宅リフォーム補助を継続し、町内消費の喚起や生活支援に努めるほか、店舗リフォーム事業、小規模事業者事業継続支援事業等にも、引き続き取り組んでまいります。

新たな取組としては、町内特産品の販路拡大及び商品力向上のため、パッケージデザインの開発等の経費を計上しており、ふるさと納税返礼品のブランド力強化に努めてまいります。

教育・文化・スポーツの振興では、学校教育の充実、教育環境の整備を引き続き重点的に進めてまいります。

学校教育では、まず増大する教職員の負担を軽減するため、各小学校に補助職員、各中学校に補助教員を配置し、個別の学力定着や特別支援教室の補助等を担うほか、本庄小・木脇小にスクールサポートスタッフを配置し、教員の事務負担軽減を図ります。

また、部活動における教職員の負担を軽減するため、本庄中、八代中に部活動外部指導員を配置するほか、各小中学校でのGIGAスクール構想のスムーズな実現のため、専門技術者であるGIGAスクールサポーターを配置し、教職員を補助しながらICTを活用した教育環境を整備してまいります。

また、教育環境の整備では、本庄小学校南校舎の長寿命化改修工事と、森永小、八代小、八代中、木脇中のトイレの一部を洋式トイレに改修するため、令和2年度国の補正予算を活用し、これを前倒しすることで、できるだけ早い時期の工事の発注と早期完成に努めてまいります。

さらに、本庄高校の魅力化対策としては、本庄高校の魅力をPRするためのパンフレット作成費補助や本庄高校寄宿舎に入寮する生徒の保護者に対する就学援助金、さらには外国からの留学生を受け入れるホストファミリーを支援するための経費を計上しております。

続いて、社会教育関係ですが、まず老朽化と衛生面などから課題となっておりました改善センター調理室について、設備改修に向けた実施設計委託料を計上しております。これにより、計画的な設備改修に取り組んでまいります。

文化面では、令和2年度に本県で開催される予定であった「第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」が令和3年度に延期されたため、改めて関連経費を計上しております。

スポーツ面では、新型コロナウイルス感染症拡大により、ほとんどのスポーツで大会が中止、あるいは規模縮小されましたが、感染症が収束した場合には、中央コミュニティセンターを中心に、トレーニング教室やウオーキング教室を再開するほか、各種団体への支援も引き続き行い、広くスポーツの振興に努めてまいります。

最後に、行財政の推進であります。

起債の抑制や効率的な財政運営など、財政健全化に向けた取り組みについては、これまでの方針を堅持し、将来に大きな財政負担を招かないよう心がけてまいります。財政状況はより厳しくなっておりますので、今まで以上に効率的・効果的な財政運営を心がけ、行財政の課題に取り組んでまいります。

以上、私が掲げた公約に沿って、令和3年度当初予算に盛り込んでいます施策の概要を申し上げますが、いまだ収束の目途が立たないコロナ禍での予算編成であり、財政需要も例年になく増大した中で、新たな決意と緊張感を持って予算編成に取り組んだところであります。

今後も町民と一緒にまちづくりを考え、未来に希望のもてるまちづくりに誠心誠意取り

組んでまいります。

次に、議案第3号「令和3年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」、予算の規模は3億3,980万円で、対前年度比1.7%の減となります。

歳入の主なものは、下水道使用料、町債、一般会計繰入金であります。

歳出の主なものは、浄化センター関連の業務委託料、起債の元金及び利子償還金であります。

次に、議案第4号「令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」は、予算規模は720万円で、対前年度比2.7%の減となります。

歳入の主なものは、雑用水使用料であります。

歳出の主なものは、一般会計繰出金、会計年度任用職員報酬、取水量検針業務委託料であります。

次に、議案第5号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、予算規模は25億3,040万円で、対前年度比9.2%の減となります。

歳入の主なものは、県支出金17億9,482万2,000円、国民健康保険税5億2,480万3,000円、繰入金2億672万円で、歳出の主なものは、保険給付費17億7,370万2,000円、国民健康保険事業費納付金6億8,719万9,000円、保健事業費3,401万8,000円、総務費3,329万6,000円であります。

次に、議案第6号「令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、予算規模は2億6,200万円で、対前年度比6.5%の増となります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億6,771万6,000円、繰入金9,361万円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億5,795万2,000円であります。

次に、議案第7号「令和3年度国富町介護保険特別会計予算について」、予算規模は25億470万円で、対前年度比0.7%の減となります。

歳入の主なものは、国・県支出金9億5,595万1,000円、支払基金交付金6億3,263万7,000円、保険料4億3,565万9,000円、繰入金4億7,822万円、歳出の主なものは、保険給付費22億6,780万9,000円であります。

次に、議案第8号「令和3年度国富町水道事業会計予算について」、予算の規模は7億1,118万4,000円で、対前年度比0.7%の増となります。

3条予算の収益的収入は4億6,309万1,000円で、対前年度比5.1%の増であります。収入の主なものは、水道料金と給水負担金であります。

収益的支出は、3億9,400万6,000円で、対前年度比5.1%の減であります。支出の主なものは、浄水場等の動力費、配水及び給水管修繕料、減価償却費、企業債利息であります。

4条予算の資本的収入は1億2,546万7,000円で、対前年度比31%の増であります。収入の主なものは、企業債であります。

資本的支出は3億1,677万8,000円で、対前年度比9%の増であります。支出の主なものは、配水管布設替え、加圧ポンプ更新等の工事請負費、企業債元金償還金であります。

次に、議案第9号「国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」は、公職選挙法の一部改正に伴い、国富町議会議員及び国富町長の選挙における立候補に係る環境の改善のため、本条例を制定するものであります。

主な内容は、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成に係る費用について、それぞれ限度額内で公費により負担するものであります。

次に、議案第10号「国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例の制定について」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、宮崎県の中小企業融資制度である新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付の融資を受けた町内の事業者に対して、当該融資における利子補給の財源として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を基金に積み立てて活用するため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第11号「国富町木脇地区地域振興事業基金条例の制定について」は、広域のごみ処理施設であるエコクリーンプラザみやざきの使用延長に伴い、木脇地区の環境整備及び地域住民の福祉の向上に資するため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第12号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、引用している条文に変更が生じたため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第13号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、令和3年度から令和5年度までの介護保険の保険料を定めるとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、引用している条文に変更が生じたため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第14号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部改正に伴い、居宅介護支援事業所の管理者要件の変更等を行うため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第15号「国富町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、道路法及び道路構造令の一部改正に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第16号「国富町総合福祉センターの指定管理者の指定について」から議案第

23号「国富町商工振興会館の指定管理者の指定について」は、関連がありますので、一括してご説明いたします。

令和3年3月31日をもって8施設の指定管理者の指定期間が終了することから、改めて各施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第24号「工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の変更について」は、令和2年5月12日に工事請負契約を締結し、実施してきました建築主体工事について、主に複層ガラスの設計変更により工事請負額を増額変更するものであります。

次に、議案第25号「財産の処分（エコクリーンプラザみやぎに係る土地売却）について」は、広域のごみ処理施設であるエコクリーンプラザみやぎの運営を令和3年4月から宮崎市が引き継ぐことに伴い、国富町が所有する土地の持分を宮崎市に売却するものであります。

したがって、議案第24号及び第25号につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び第3条の規定に基づき、提案するものであります。

次に、議案第26号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第13号）について」ご説明いたします。

今回の補正は、国の補正予算で措置された事業を追加するほか、実績見込みによる国・県及び町単独事業の増減、基金積立てを主に行うものであります。

補正額は7億3,864万2,000円、補正後の予算規模は121億6,929万4,000円となります。

以下、主なものを申し上げます。

国の補正予算に伴う事業では、採択された産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、地籍調査事業、交付金事業、道路改良事業、本庄小学校校舎長寿命化改修事業、小中学校トイレ洋式化改修工事に要する経費を追加するもので、令和3年度に繰り越して実施するものであります。

通常の国・県の制度事業では、障害者自立支援給付費、障害児施設給付費、特定教育・保育施設給付委託料を追加するほか、地域生活支援事業費給付費、合併処理浄化槽設置費補助金などは、実績見込みにより減額しております。

また、低所得者介護保険料軽減負担金の交付決定に伴い、介護保険特別会計への繰出金を追加する一方で、国民健康保険事業特別会計、公共下水道事業特別会計への繰出金は実績見込みにより減額しております。

町単独事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各種イベントや会議のほか、施設等の管理費や各種団体への運営補助費など、事業執行の縮小・中止により減額しております。

その主なものとしては、後期高齢者医療の療養給付費負担金、すこやか学童保育事業委託、農畜産物流通対策推進協議会補助金、消防団運営費補助金、総合町民祭補助金、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭実行委員会補助金、法華嶽公園少年少女剣道大会補助金などであります。

次に、基金積立てについては、見込まれる歳計剰余金の一部や基金運用の益金を各基金に振り分けたほか、ふるさと納税の益金を若者定住促進支援基金と元気づくり基金に振り分けて積み立てることにしております。

また、各種団体、個人から寄せられた新型コロナウイルス感染症対策への寄附金を元気づくり基金に積み立てるほか、宮崎県中小企業融資制度を利用した事業者に対し、令和3年度から令和5年度までの利子補給を行うため、新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金を積み立てることとしております。

なお、令和2年度予算のうち、戸籍総合システム改修委託料、新型コロナウイルスワクチン接種事業、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、地籍調査事業、交付金事業道路改良事業、本庄小学校校舎長寿命化改修事業、小学校トイレ洋式化改修工事、木脇小学校法面補修工事、中学校トイレ洋式化改修工事については、年度内の事業完了が困難であるため、翌年度に繰り越して実施することとしております。

以上、補正の概要を申し上げましたが、これに充てる主な財源は、町税3,750万2,000円、地方交付税7,142万2,000円、国庫支出金1億7,235万円、県支出金5,763万2,000円、町債3億8,123万8,000円などを追加しております。

次に、議案第27号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」、歳入については、一般会計繰入金を減額し、前年度繰越金及び諸収入、消費税及び地方消費税還付金の追加を行うものであります。

歳出につきましては、浄化センターし尿等前処理施設に係る経費である需用費、委託料等の減額を行うものであります。

補正額は1,597万2,000円の減で、補正後の予算規模は3億2,981万2,000円となります。

次に、議案第28号「令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」は、繰越金の確定に伴い、基金積立金の増額を主に行うものであります。

補正額は310万円で、補正後の予算規模は1,050万円となります。

次に、議案第29号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」は、保険給付費の減額及び基金積立金の追加等を行うものであります。

補正額は9,949万6,000円の減で、補正後の予算規模は26億9,070万8,000円となります。

次に、議案第30号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」は、後期高齢者医療保険料の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の追加等を行うものであります。

補正額は372万3,000円で、補正後の予算規模は2億5,039万4,000円となります。

次に、議案第31号「令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」は、保険給付費等の減額を主に行うものであります。

補正額は3,010万8,000円の減で、補正後の予算規模は25億206万円となります。

次に、議案第32号「令和2年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について」は、収益的収支につきましては消費税及び地方消費税納付税額の追加を行うものであります。

補正額は204万8,000円で、補正後の予算規模は6億9,333万2,000円となります。

次に、同意第1号「農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」は、令和3年1月31日をもって若松司氏が辞任したことにより、欠員となった農業委員会の委員に小倉新一氏を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足説明を求めます。矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） それでは、議案第26号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第13号）」につきまして、補足説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

1ページの第1条におきまして、今回の補正額は7億3,864万2,000円を追加するもので、補正後の予算規模は121億6,929万4,000円となります。

第2条の繰越明許費、第3条の債務負担行為の補正、第4条の地方債の補正につきましては、それぞれ7ページから9ページに掲載しております。

それでは、7ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費ですが、まず戸籍総合システム改修委託料につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国的にシステム開発に遅れが生じまして、年度内のシステム改修が困難であることから、繰り越して実施するものであります。

次の新型コロナウイルスワクチン接種事業については、ワクチン接種に係る予約受付業務等を引き続き委託する必要があるため、繰り越して実施するものであります。

次の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金から小学校トイレ洋式化改修工事及び一番下の中学校トイレ洋式化改修工事につきましては、いずれも主に国の補正予算の採択を受けて実施するものでありまして、工期的に年度内実施が困難であるため、繰り越して実施するものであります。

下から2行目の木脇小学校法面補修工事については、昨年9月の台風災害により被災した運動場南側法面の補修であります。標準工期が年度内に確保できないため、繰り越して実施するものであります。

続いて、8ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正、1、変更の令和2年度情報ネットワーク機器リース事業は、当初予算で計上したものであります。機器調達に日数を要したため、リース期間に変更が生じました。このため、令和7年度までの債務負担行為として変更するものであります。

9ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正です。

まず、1の追加、辺地対策事業については、令和2年第4回定例会で、靱木辺地、笹尾辺地及び法ヶ岳辺地の総合整備計画を策定しましたが、これに係る辺地債を追加するものであります。

次に、2の変更ですが、臨時財政対策債については、額の決定によるものです。

次の農業基盤整備事業は、国の補正予算の採択により実施される県営ため池等整備事業負担金の決定により、借入限度額を増額するものです。

次の道路橋梁整備事業は、主に国の補正予算の採択に伴う道路改良事業の追加による借入限度額を増額であります。

次の急傾斜地崩壊対策事業は、県単事業の確定及び県営事業の休止による借入限度額の減額です。

次の都市計画事業は、都市再生整備交付金事業の交付金額の確定に伴う借入限度額を増額です。

次の消防施設整備事業は、消防小型動力ポンプ積載車購入費及び防災行政無線戸別受信機設置等工事請負費の確定に伴う借入限度額の減額です。

最後の義務教育施設整備事業については、主に国の補正予算に伴う本庄小学校校舎長寿命化改修事業及び小中学校トイレ洋式化改修事業の追加により借入限度額を増額するものであります。

それでは、事項別明細書の歳入、19ページをお願いいたします。

1款町税から、次の20ページ、11款地方交付税までは一般財源の増減になりますが、それぞれ調定や実績見込み、または決定に伴う増減額を計上しております。

続いて、21ページをお願いいたします。

まず、14款使用料及び手数料、6目教育使用料の1節社会教育使用料及び2節保健体育使用料は、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大による施設閉鎖等により使用料を減額するもので

す。

15 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費負担金の1 節社会福祉負担金の障害者自立支援給付費負担金については、給付費の実績見込みにより、国の負担分を追加するものです。県の負担金も同様に増額となり、歳出では、給付費を追加しております。

4 行目の低所得者介護保険料軽減負担金については、低所得者の介護保険料の軽減強化に伴う国庫負担金を追加するものであります。県の負担金も同様に増額となり、歳出では、介護保険特別会計への繰出金を追加しております。

2 節児童福祉費負担金の特定教育・保育施設給付費負担金については、主に利用者数の増加に伴いまして、国庫負担金を増額するものであります。県の負担金も同様に増額となり、歳出では、給付委託料を追加しております。

22 ページをお願いいたします。

2 項国庫補助金、1 目総務費補助金の特別定額給付金給付事業費補助金と次の事務費補助金は、国による国民1 人当たり10 万円の給付事業であります。いずれも額の確定により減額するものであります。歳出では、2 款総務費、1 項総務管理費、1 1 目特別定額給付費において関連経費を減額しております。

続いて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、令和2 年度の国からの交付額決定に伴いまして、現在、予算で計上しております計上済分との差額を計上するものであります。

4 目土木費補助金、1 節道路橋梁費補助金の社会資本整備交付金は、国の補正予算による牛の宮山下線及び法ヶ岳茶臼岳線道路改良事業の追加、また次の防災・安全社会資本整備交付金は、嵐田田尻線法面改修事業及び法面性状調査に係る額の確定と橋梁補修・橋梁長寿命化修繕計画に係る国庫補助金が別事業へ移行したことによる減額です。

なお、次の道路メンテナンス事業費補助金は、防災・安全社会資本整備交付金から移行した橋梁補修・橋梁長寿命化修繕計画に係る国庫補助金であります。

5 目教育費補助金の学校施設環境改善交付金は、国の補正予算の採択を受けた本庄小学校南校舎長寿命化改修工事及び小中学校トイレ洋式化改修事業に係る国の交付金を追加するものであります。

また、次の学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金は、小中学校のネットワーク環境を整備するための国の補助金ですが、事業費の実績見込みにより、今回減額するものであります。

24 ページをお願いいたします。

16 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林水産業費補助金の1 節農業費補助金のうち、下から4 行目になりますが、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金は、事業実績による減額及び国の

補正予算の採択に伴う施設園芸ハウスの整備費補助を令和3年度からの前倒しで予算計上するもので、歳出でも同額を計上しております。

また、一番下の地籍調査費補助金についても同様に、国の補正予算の採択に伴いまして令和3年度からの前倒しにより予算計上するものであります。

5目商工費補助金の新型コロナウイルス感染症対策休業要請等協力金事業補助金は、実績による増と感染防止対策支援金の追加によるものです。

また、プレミアム付商品券等域内消費喚起支援事業費補助金は、新しい生活様式リフォーム等事業費補助金に係る県補助を追加するものであります。

25ページをお願いいたします。

17款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入の1節土地売払収入は、里道、水路の払下げに係る土地売払収入であります。

また、3節その他不動産売払収入は、永田及び尾園部分林組合からの解約申出による町有部分林の立木売払収入を計上しております。

18款寄附金の一般寄附金は、主に新型コロナウイルス感染症対策への支援として各種団体並びに個人の方から寄せられたもので、元気づくり基金、青少年育成基金に積み立てることとしております。

26ページをお願いいたします。

21款諸収入のうち5項雑入の中の2行目です。宮崎県市町村振興協会市町村交付金は、宝くじの収益による本町への配分額を計上しております。

3行目の建物災害共済金は、平成30年度台風に伴う公共施設建物の災害共済金です。

下から2行目の中部地区衛生組合基金配分金は、宮崎県中部地区衛生組合の解散に伴う基金配分額の確定によるものです。

22款の町債につきましては、地方債補正で説明したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

27ページをお願いいたします。

23款法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付されるもので、実績見込みによる計上であります。

続きまして、事項別明細書の歳出、31ページをお願いいたします。

歳出の補正予算につきましては、実績見込みに基づきます事業の増減及び国の補正予算採択に伴う予算の計上のほか、基金積立て等を計上しております。

なお、歳入で説明したものについては、説明を省略させていただきます。

まず、2款総務費、5目財産管理費の17節公有財産購入費は、役場庁舎北側の駐車場部分、1筆843.85m²の土地を所有者からの申出により購入するものであります。

同じく25節積立金は、見込まれる歳計剰余金の一部を財政調整基金に、また基金運用による益金をそれぞれの基金に案分して積み立てることとしております。

また、ふるさと納税の益金につきましては、若者定住促進支援基金と元気づくり基金に振り分けて積み立てることとしております。

続いて、34ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の20節の扶助費の一番下になります障害児施設給付費は、利用者の増加等により実績見込み額を追加しております。

2目老人福祉費の20節の扶助費の老人保護措置費は、老人ホームの町内措置者の増加により、見込まれる措置費を追加しております。

続いて、35ページになります。

5目の後期高齢者医療費、19節負担金、補助及び交付金の療養給付費負担金は、実績見込みにより減額しております。これは、新型コロナウイルス感染拡大によりまして病院での受診控え等が影響しているものではないかと考えております。

続いて、少し飛びます。39ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、7目農地費、19節の負担金、補助及び交付金の1行目、多面的機能支払交付金は、事業費確定により減額するものであります。

続いて、41ページをお願いいたします。

6款商工費、2目商工業振興費の25節積立金です。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、県の融資制度を受けた町内の事業者に対する次年度以降の利子補給に係る財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を積み立てるものであります。

続いて、42ページをお願いいたします。

7款土木費、3項都市計画費、2目公共下水道費の繰出金は、公共下水道事業特別会計の中の歳入で、前年度繰越金、それから消費税及び地方消費税還付金を増額しております。

一方で、歳出では、浄化センターのし尿前処理施設経費等の減額によりまして、一般会計からの繰出金を減額するものであります。

44ページをお願いいたします。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、11節需用費の修繕料です。森永小学校の特別支援学級新設に伴いまして、教室の修繕料を計上しております。

45ページになります。

2目教育振興費の11節需用費、12節役務費、13節委託料につきましては、主にGIGA

スクール構想に係るタブレット、パソコン導入に係る経費について、実績により減額するものがあります。

続いて、46ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費、11節需用費の修繕料は、八代小学校の校舎、体育館における紫外線防止対策を講じるための経費を計上しております。

また、2目教育振興費の11節需用費、12節役務費、13節委託料につきましては、小学校費と同様に、GIGAスクール構想関連経費を実績に基づきまして減額するものであります。

最後に、49ページをお願いいたします。

11款公債費であります。令和元年度借入額の元金確定による増額と平成21年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しに伴いまして利子を減額するものであります。これにより、1目元金を増額、2目の利子を減額するものであります。

補足説明については、以上でございます。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） ないようであります。

○議長（渡辺 静男君） それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前10時38分散会
